

令和7年4月21日

練馬区立中学校および小中一貫教育校に
お子様が在籍している保護者の皆様へ

練馬区教育委員会

教育長 三浦 康彰

「いのちの授業」の実施について

日頃から練馬区の教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

練馬区教育委員会は、教職員による児童生徒性暴力事案が令和3年度から3年連続して起こったこと、現役校長による他に例を見ない事案があったこと等を重視し「練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会」を令和5年12月に設置し、「性暴力のない学校」を実現するための方策の検討を委員会に依頼しました。

令和6年10月に委員会から受けた提言に基づき、「人権を基盤とした教育・研修等プログラム作成委員会」を立ち上げ、令和7年度から本プログラムを実施いたします。その一環として、令和7年度から全区立中学校および区立小中一貫教育校で、外部講師による「いのちの授業」を下記の通り実施いたします。

保護者の皆様には、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 目的

「妊娠の経過」「避妊法」「人工妊娠中絶」等の内容を、保護者の理解・了解を得た上で、外部講師による指導を行うことにより、性に対する正しい理解と性暴力防止に向けた意識の啓発を図る。

2 対象

全区立中学校の2年生および小中一貫教育校の8年生

3 実施予定日、指導を行う外部講師および指導計画

後日、学校から通知します。

【本件についての問い合わせ先】

練馬区教育委員会事務局

教育振興部 教育指導課

電話 03-5984-5759